



新型コロナウイルス感染症により
事業活動に影響を受けている

神奈川県 文化芸術関係者の みなさまへ

事業継続・雇用関係などでお困りのみなさまへの支援を実施しています。

神奈川県国際文化観光局文化課（2023年3月6日現在）

神奈川県文化プログラム



※このチラシに関する事その他ご不明な点は文化課まで
お問合せください ☎045-210-3806

神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、
マグネット・カルチャー略して「マグカル」の取組を推進しています。

イベントを開催したい	助成金 ・ 補助金
賃金が払えない	
資金繰りのため融資を受けたい	融資・貸付
納税が今は厳しい	猶予
社会保険料が払えない	
水道料金の支払いが厳しい	
経営や資金繰り等の悩み	相談
労働や賃金等	

詳細は裏面をご覧ください。



県HP「新型コロナウイルス感染症対策ポータル」

神奈川県 コロナ 総合情報 🔍

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

0570-056774

一部のIP電話など
上記番号に繋がらない場合
045-285-0536

平日 9:00 ~ 17:00

「音声案内」が流れたら③「経営相談に関する事」を選択してください。

助成金・補助金	イベントを開催したい	令和5年度神奈川県マグカル展開促進補助金	県が推進する「マグカル」の展開促進のため、民間団体（任意団体を含む）が行う文化芸術の新たな事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付 補助額：最大300万円（補助率1/2又は1/3以内 ※事業区分により異なる） 申請期限：2023年3月15日(月)	神奈川県国際文化観光局文化課 マグカル推進グループ ☎ 045-285-0220
		令和5年度神奈川県文化芸術活動団体事業補助金	県内に住所又は活動の本拠を有し、かつ県内で継続的に文化芸術の振興に寄与していると認められる団体が、県内で実施する事業（文化芸術に関する公演、展示、コンクール、ワークショップ、交流事業等）に対し、予算の範囲内において補助金を交付 補助額：自己負担金の範囲内かつ事業に必要と認められる経費の1/3以内 申請期限：2023年3月15日(月)	神奈川県国際文化観光局文化課 文化事業グループ ☎ 045-210-3808
	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等を一部助成 ※令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について、当助成金のコロナ特例を利用した事業所は、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの経過措置（一部変更）あり ※令和4年12月1日以降、初めて当助成金を利用する場合は通常制度適用（コロナ感染症が理由の場合は一部緩和措置あり） 申請期限：支給対象期間の末日の翌日から2か月以内	神奈川県労働局職業対策課助成金センター ☎ 045-277-8815 厚生労働省 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-603-999
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資	新型コロナウイルス感染症による影響から脱却するため、新たな事業展開や経営改善に取り組む中小企業者等を対象とした「コロナ新事業展開対策融資」や「伴走支援型特別融資」、その他「原油・原材料高騰等対策特別融資」等を実施。信用保証料の補助あり	最寄りの民間金融機関 神奈川県信用保証協会各店
		日本政策金融公庫の融資	【低利融資】「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	日本政策金融公庫各支店
猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予	国税・県税の納付が困難な場合は、納税を猶予する制度あり	国税：各税務署 県税：各県税事務所
	社会保険料が払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	厚生年金保険料等の納付が困難な場合は、納付を猶予	各年金事務所
	水道料金の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	上下水道料金の支払い猶予が困難な場合は支払いを猶予	各水道局等
相談	経営や資金繰り等の悩み	経営相談	経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策のご案内	新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（公財）神奈川県産業振興センター ☎ 045-633-5200
	労働や賃金等	労働相談	解雇や退職、賃金、労働時間などについて、労働者や事業主からのご相談を受付	神奈川県労働局総合労働相談コーナー☎ 045-211-7358 かながわ労働センター ☎ 045-662-6110ほか コロナ労働相談110番☎ 045-662-8110